



令和4年度～

「地域とともにある学校づくり」を目指して

～学校運営協議会制度の導入（コミュニティ・スクール）～

安中市立松井田中学校

安中市教育委員会

安中市学校運営協議会規則（R4. 4. 1 施行）

※学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる仕組みです。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていきます。

安中市立松井田中学校（コミュニティ・スクール）

学校運営に関する意見
教職員の任用に関する意見

委嘱・任命

学校運営協議会

第1回 令和4年5月20日（金）

- 〈会議〉年3回 委員の半数以上の出席必要
- 〈役員〉会長・副会長を互選
- 〈委員〉12名以内 任期1年（再任可）
報酬あり（一部例外あり）

- ・保護者
- ・地域住民
- ・対象学校の運営に資する活動を行う者
- ・対象学校の校長
- ・その他教育委員会が適当と認める者

出席委員の過半数で議決



特別職の地方公務員の身分

役割

- 校長が作成する学校運営に関する基本的な方針を承認する。
- 学校の運営全般について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べるができる。
- 学校の職員の採用その他の任用に関する事項（特定の個人に関する事項を除く。）について、教育委員会に対して意見を述べるができる。



説明

承認

説明

意見

校長



学校運営の基本方針

- (1) 教育課程の編成
- (2) 学校経営計画
- (3) 組織編成
- (4) 学校予算の編成・執行
- (5) 施設管理・設備の整備
- (6) その他

学校運営・教育活動の推進

- ・年間行事予定
- ・いじめ防止、不登校対策
- ・GIGA スクールの実践
- ・キャリア教育
- ・学力向上計画
- ・特別支援教育
- ・部活動の運営
- ◎生徒指導、教育相談の充実
- ◎登下校の安全確保
- ・地域連携事業 など

R4 重点

情報提供

地域とともにある松中の合言葉

活動支援

連携・協働

意見

地域社会総掛かり

共有

※学校と地域が連携・協働して、複雑化・多様化している生徒たちを取り巻く環境や学校課題の解決を図ります。

※学校の抱える課題の解決、未来を担う生徒たちの成長のために、地域社会総掛かりでの教育実現を目指します。

※学校と地域住民等がパートナーとして取組を進めていくために、目標やビジョンを共有します。

保護者・地域住民等

地域と学校をつなぐコーディネーター

〔地域住民、保護者、PTA、社会教育施設・団体、文化団体、スポーツ団体、企業・NPO など〕

地域学校協働活動

- 協働活動
環境整備、登下校巡回 など
- 放課後等の学習活動
補習、部活動補助 など
- 体験活動
職場体験、福祉体験 など

